

令和4年

～交通マナーアップいしかわ～

秋の全国交通安全運動

期間 9月21日(水)～9月30日(金)

9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」

運動の重点

- ◆ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ◆ 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- ◆ 自転車の交通ルール遵守の徹底



令和三年度交通安全ホスターコンクール小学校高学年の部 最優秀賞
金沢市立田上小学校五年(入賞当時) 酒井夢萌さんの作品

「いしかわ交通安全i(アイ)ビジョン」3つのi(アイ)で交通事故防止

- ・交通安全 i 愛の色、緑を身につけて外にでよう
- ・横断歩道は i 合図でありがとう
- ・i 相手に伝えよう、交通安全ちよつといい話

詳しくは下記QRコード



石川県・石川県交通安全推進協議会

お問い合わせ / 石川県生活環境部生活安全課 (電話076-225-1387)

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保



手を上げて 運転手さんにごあいさつ

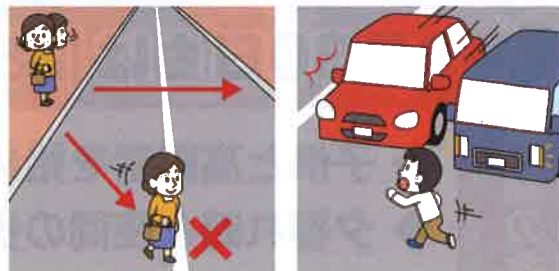
●車の運転者に対して手を上げるなど、横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。

また、横断中も周りに気を付けましょう。

●運転者は歩行者をいち早く発見し、特に横断歩道では歩行者優先をしっかり守りましょう。



●道路を横断する時は横断歩道を利用し、ななめ横断や車の直前直後の横断は危険ですから絶対にやめましょう。



夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

知らせ合う 早めのライトと 反射材

●日没前後は、視界が急に悪くなります。暗くなる前から、早めにライトをつけましょう。

また、対向車や先行車がない場合はハイビームを上手に活用しましょう。



●飲酒運転の悪質性や危険性を認識し、飲酒運転を根絶しましょう。

※「二日酔い」も飲酒運転です。



●夕暮れ・夜間の外出時は、明るい服装を心掛け、反射材用品等を着用しましょう。

「石川版ハンドルキーパー運動」を推進しましょう!



自転車の交通ルール遵守の徹底

自転車の すり抜け 飛び出し 事故のもと

●信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認など基本的なルールを守り二人乗り、並進、傘差し、スマートフォン・イヤホン使用等の危険な運転はやめましょう。



●自転車利用者はヘルメットの着用を徹底しましょう。

●自転車が原因となる高額賠償死亡事故等が発生しています。万一の事故に備えて保険に加入しましょう。



自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
★飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
★夜間はライトを点灯
★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

石川県交通事故相談【総合窓口 (076) 225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。(土・日・祝日・年末年始を除く)

石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

奥能登行政センター相談コーナー

相談時間 13時～15時(事前予約制)